



## 激戦の多摩市議会議員補欠選挙 さとうみずほ当選

市長選と同時に行われた多摩市議会議員補欠選挙。都議補選(24年7月)および都議選(25年6月)等により空席となった4議席を争う選挙には10名が立候補し、大変な激戦となりました。

自民党、共産党、国民民主党、参政党などの国政政党や、都民ファーストの会といった有力政党が並ぶ中、生活者ネットワークの新人さとうみずほは2位で

当選を果たしました。選挙期間中は、大勢の皆さんの応援とともに、地域の生活者ネットワークのメンバーも連日駆けつけ、さとうみずほの政策への共感を拡げることができました。

市議補選投票日の近くで実施された他自治体の首長選挙においては、自民党が推薦する候補が次々と落選し、地域主権主義が注目されています。また、今回の補欠選挙でも、市民の暮ら



しと政治をつなぐ多摩ネットの地道な地域活動を評価していただいたことに、私たちは、有権者は政治を諦めていないという希望を見出しています。

さとうみずほの当選により、生活者ネットワークは単独での交渉会派となります。

議会での発信力をさらに強め、皆さんとともに市民のための政治を進めていきます。

今後とも多摩・生活者ネットワークにご意見、ご提案をお寄せ頂きますよう、よろしくお願ひ致します。

このたびは、おおぜいの皆さまの支えにたくさんの勇気をいただいた7日間でした。学習塾の仕事や育児を通じて感じた違和感から、社会のあり方そのものを変えたいと政治の道を選びました。議員として市政に携わらせていただけることを重く受け止めています。

一人ひとりの命が尊重され輝く社会の実現に向け、共感力を育む乳幼児期の環境や、主体的に学べる通いたくなる学校、ケアする人が支えられる仕組みづくりに取り組みます。足元から着実に積み重ね、社会を前に進めてまいります。



## 選挙戦で感じたこと

多摩市議会の補欠選挙で、さとうみずほさんが当選を果たしました。自身の経験から子どもたちの教育や女性の抱える問題に向き合い、「一市民として、できることから」と活動してきた彼女の出馬に、友人として選挙のお手伝いをさせていただきました。

10年以上地域で消費者活動に関わる中で、ネットの議員の方々が議会を通じて市民の暮らしを変える場面をいくつも見てきました。私自身の暮らしに直結する、市議会議員選挙のお手伝いです。決して人ごとではありません。しかし、子育てと仕事に追われ、できることには限りがあり、葛藤もありました。

最終日、ようやく演説に駆けつけ、友人の手をとりました。まだ幼い子ども3人との暮らしを一身に担いながら、その上に市政までも引き受けようとしている彼女。ありがたさと同時に申し訳ないような、なんとも言えない思いがこみあげました。

政治は自分たちのこと。それなのに、自分たちのために走ってくれる人に「がんばって」と言うのは、何か違う気がする。では何と云えばいいのでしょうか。答えは見つかりませんが、私もできることから行動しよう、改めて感じた選挙でした。

神永瑞穂(諏訪在住)



# 3月議会一般質問より

市議会議員 **岩崎みなこ**



## 市長施政方針について～

### ①今年、来年の暑さに備えて

4月12日の市長選で5期目となった多摩市長。選挙前の3月議会の予算質疑で、市の暑さ対策について質しました。市長は施政方針において地球温暖化を命の危機と述べ、折しも気象庁は、40度以上の日の名称を「酷暑日」とするなど暑さ対策は待った無しです。しかし当初予算は各学校の暑さ対策への予算措置もしていません。断熱、遮熱もない校舎の、とりわけ4階では学校環境衛生基準も超えており、命の危機への対策費は急務かつ市長の責務です。

### ②子ども真ん中であるなら、子どもの権利に配慮した表示や姿勢を

ここ数年、市は市民ワークショップの手法で老朽化した公園改修を進めてきましたが、子ども、若者の声の反映が課題です。子どもに向けた看板表記にはどんな視点が求められているでしょう。

落合の公園では『壁』『打』『禁』『止』と一枚を大きく掲示しています。看板が設置されて30年以上経つと聞きます。ボールを打つ音が時間を問わず近隣に響くという声を受け、子どもの声や遊ぶ権利に一切配慮せず「しましよう」でも「お願いします」でもなく「禁止」と強い言葉を選んだのはなぜでしょう。



宝野公園

またバスケットゴールを突然撤去した公園があります。子どもたちは説明も納得もなく遊ぶ権利を奪われ、地域の住民も心を痛めています。老朽化と地域の苦情が理由とのことですが、何十年もあったゴールの撤去について、子どもたちにどのような説明をしたのでしょうか？説明

や理解、納得というプロセス抜きに「禁止」「抑止」するまちづくりが「子ども真ん中」なのか疑問です。

国の子ども大綱は、昨年度から自治体に子どもの意見を聞くことを求めています。利用のルールを子どもたちと考え、地域住民にも理解を求めていく、また遮音の材質を研究するなどの姿勢が求められています。



きでした。

税とはそもそも国民の暮らしの不均衡を是正し、必要な施策のために仕組みを整え徴収するものです。子育て支援に直結する施策に当てるべく、別立ての税のしくみを構築すべきでした。

市議会議員 **岸田めぐみ**



## 国籍を問わず子どもの学ぶ権利を保障するために

労働力不足を背景に国は外国人材の受け入れを進め、在留外国人は増加しています。市でも今年1月時点で4033人。3年前比で約32%増え、多くは家族帯同や長期滞在者のため0～18歳の子どものも増えています。しかし小中学校では、日本語がわからないまま転入するケースが多く課題となっています。

国は子どもの権利条約に基づき、希望する外国籍の子どもの義務教育諸学校の就学を認めていますが、就学対応や子どもへの日本語支援など「学び育つ権利の保障」は自治体任せです。

### ■不就学の可能性のある外国籍の子どものは全国に8432人(2024年文科省)

市では転入や新入学のタイミングで通知を送り、未回答家庭への訪問等で不就学防止に努めています。また学校で母語等による日本語指導(1回2時間、最大35回)を実施しています。が、地域の文化やルールを知り、理解し合って暮らすためには十分とは言えません。35回の日本語指導後も学校が関わることが望ましく、教員加配による学校の負担軽減と、子どもの学習環境整備を求めました。

語学習得は初期、短期集中が最も有効とのこと。市では一年程度の期間で35回の日本語指導を行っていますが、就学年齢にとらわれず、言語力と学校文化を一定身につけてから就学する仕組みも考えてよいのではないのでしょうか。



日本語教室の様子(一般向け)「多摩市多文化共生推進基本方針(2025.3月)」より

最も重要なのは、子どもが学ぶ権利です。それを周囲が守っていくために必要なのは、子どもだけでなく、保護者に対する学校情報や説明、円滑なコミュニケーションです。先生含め、異なる言語や文化を知り、互いを理解し合うツールとしても、もっと言語指導に深く取り組むべきと質しました。



## 予算委員会より

■一般会計予算には賛成するも「多摩市国民健康保険」「多摩市後期高齢者医療」特別会計予算については反対!!

児童手当の拡充、妊婦支援、子ども誰でも通園制度など子育て世帯への重要な施策のための「子ども・子育て支援金」。2026年度から年金収入の方、後期高齢者、会社員、公務員などの医療保険料に上乘せして年収に応じた額を毎月天引きする形で始まります。

しかし、このような重要施策の財源を、目的税である国保特別会計に安易に上乘せすることを認めてよいのでしょうか。

税とはそもそも国民の暮らしの不均衡を是正し、必要な施策のために仕組みを整え徴収するものです。子育て支援に直結する施策に当てるべく、別立ての税のしくみを構築すべきでした。

